



● 中学校で防災訓練

11月22日、和木中学校全校生徒による防災訓練が行われました。

災害時は、和木町総合コミュニティセンターの次に、和木中学校が避難所として開設されます。

和木中学校が避難所として開設されたとき、中学生生徒に何ができるかを考える内容が組み込まれた訓練でした。

中学校内を熟知しているからこそできることがたくさんあります。

災害が発生し、和木中学校が避難所として開設されたとき、中学生と行政が協力しあい避難所を運営する姿が目につかびます。



● インボイス制度

2023年10月1日から「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が、スタートします。

法人や個人事業主においては、2023年3月31日までに適格請求書発行事業者の登録申請を行わないとその事業年度はインボイス発行ができなくなります。事業を営んでいる方は、最寄りの税務署等で聞くなど、早めの対応をしてください。

● 防災行政無線テレホンサービス (無料) 0120-52-2136

「山の手自治会」で検索

<山の手ウェブ> <https://yamanote.link>

班	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19

↑月日を記入して次の方に回してください。

【注意】：最後の方は **回覧板を 会長まで返却** ください。